

面的集積事例調書

三重県

1 地区名：三重県鈴鹿市玉垣地域

(事例の概要)

当該地域は、県北中部にある伊勢平野の中心部に位置し、早場地帯においてコシヒカリを中心とした良質米が生産されている。しかし、圃場整備された250ヘクタールの水田が市街化区域に隣接する好条件であるものの、生産者の高齢化や今後の耕作放棄が懸念されるようになり、地区の農業委員会長のリーダーシップのもと、地域の営農システムの確立と水田環境保全を進めるための活動を開始し、平成17年に玉垣営農組合が設立された。その後、農地集積や担い手支援の方向性を検討するため、農地保有合理化担い手育成地域推進事業を活用し、土地利用型作物の認定農業者を核とした担い手に県農地保有合理化法人(三重県農林水産支援センター)を通じた農地の利用権設定・集積を行うシステムの整備を進めているところである。

2 地区の農業概要

- ① 農家戸数 254戸(専業 17戸、I種兼業 11戸、II種兼業 226戸)
- ② 耕地面積 269ha(田 259ha、畑 10ha)
- ③ 主要作物 水稻220ha、小麦33ha、大豆6ha、WCS13ha等
- ④ 担い手農家数 10戸(うち認定農業者 5戸、1法人)
- ⑤ 集積面積 約50ha(所有権 0ha、利用権37.5ha、作業受託約13ha
小麦全作業33ha)
うち面的集積面積 約15ha(所有権 0ha、利用権 8ha、作業受託約 7ha)
小麦全作業28ha)

3 取組の特徴

① 経緯

- 平成14年度：地区農業委員及び関係機関により、水田営農システム化についての検討開始
平成15年度：玉垣地区農業委員会を中心に「営農組合」についての勉強会及び地域に対し啓蒙活動実施
- ・「営農組合設立準備委員会」発足(事務局：市民センター)
 - ・営農組合構想パンフレット 全戸配布
 - ・年末年始を利用した各地区での情報交換実施
- 平成16年度：設立準備委員会主催による、参加集落説明会開催
「玉垣地区営農組合設立委員会」発足(事務局：JA玉垣支店)
- 平成17年 1月17日 玉垣営農組合(担い手型) 設立総会
利用権設定についてパンフレット配布

② 成果

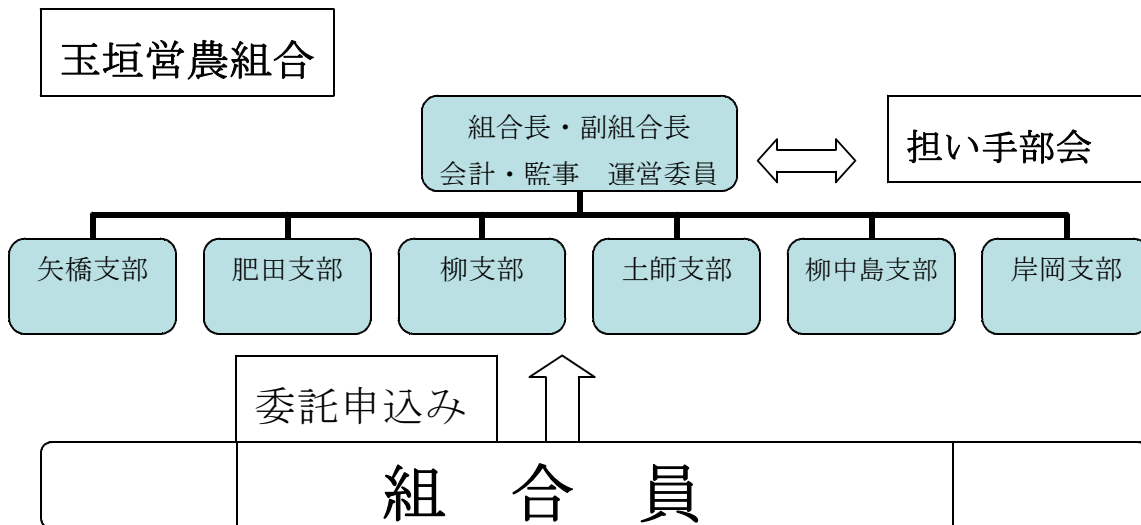
地域において集落営農や集落に支えられた担い手を中核とした営農システムの構築が進められ、地域の意向調査や農業用機械等のリース等担い手の支援を行うことによって、集落営農における作業効率の向上を目指した農地の利用調整・農地流動化が進められ、担い手への農地集積を推進するきっかけ作りがなされている。

4 今後の課題

玉垣地区農業委員会を中心に、農地保有合理化担い手育成地域推進事業を活用した「担い手地域推進プラン」の策定を進めており、玉垣営農組合が核となり、「地権者」「担い手」「地域」が一体となった活動を推進していく方向である。

- ・米政策改革対策(産地づくり対策)・・・地権者
 - ・品目横断的経営安定対策……………担い手
 - ・農地・水・環境保全向上対策……………地域全体
- * 玉垣農地・水・環境を守る会(玉垣営農組合・6地区自治会)

・推進体制:組織図(支部制)



- ・担い手の分布状況(添付地図参照)
- ・農地保有合理化事業の実施状況(参考資料参照)

平成17年度	集落アンケート実施
平成18年度	担い手地域推進プランの策定(推進中) リース事業導入(コンバイン導入)
平成19年度	リース事業導入(ベールラッパ:WCS梱包機)



担い手の分布状況

農地保有合理化事業の実施状況



地区名：鈴鹿市玉垣（集落数6）

【集落の現状】

・集落名：岸岡
・農家戸数：42
・農地面積：26
・概要課題：
市街化区域もあり、外からの入作が多い

【集落の現状】

・集落名：中島
・農家戸数：15
・農地面積：12
・概要課題：
認定農業者が存在。

【集落の現状】

・集落名：土師
・農家戸数：43
・農地面積：24
・概要課題：
大農家ではないが、農地の流動化率は高い。

【集落の現状】

・集落名：肥田
・農家戸数：44
・農地面積：39
・概要課題：
矢橋の認定農業者が担い手候補

【集落の現状】

・集落名：柳
・農家戸数：51
・農地面積：58
・概要課題：
外部の法人が担い手の候補。

【集落の現状】

・集落名：矢橋
・農家戸数：30
・農地面積：18
・概要課題：
認定農業者が存在。

ステップ1

【集落合意】

- ・集落の全戸農家を対象とした意向調査を実施すること。
- ・意向調査結果をもとに、集落の農用地ビジョンを検討する。
- ・調査内容や方法の検討

ステップ2

【意向調査の実施】

- ・アンケート数 421戸 回収率 98%
- (概要)
- ・将来の農地の守り手に不安がある人が、6割。
- ・現在自作率は7割だが、将来自作を希望する者は2.5割。
- ・農業生産法人への関心も高い
- ・ビジョン作成のため、農家戸別調査も実施

ステップ3

【農地地図の概要】

- ・農家等情報 755戸、農地情報 1831件
- ・自作地は6割程度で、東南部地域に多い。
- ・4戸の担い手があり、40haが集積されている。
- ・縮小離農傾向が20ha程度あり、担い手へ集積していく予定。

ステップ4

【農地利用ビジョンの概要】

- ・集落内の4名の担い手に農地を集積。(3750a → 6000a)
- ・地域をゾーン化し、集約的な集積。(6箇所を設定)
- ・担い手の規模拡大にともなう、機械整備の支援。(リース等)
- ・4名の担い手を補完する中規模農家への集積(特に、入作の多い岸岡地区)

ステップ5

【集積ルール概要】

- ・集積は、農業委員会の承認を得た利用権設定で行う。
- ・集落の貸借・売買は、支援センターが行う保有合理化事業を活用すること。
- ・料金は、市の標準小作料以内とすること。

ステップ6

【利用権設定等の状況】

- ・貸借：農地筆数33筆、面積538a。
- ・農業用機械リース契約：契約数1件(機械装備800万円相当)

支援センター 活動概要

説明会	1回
役員打合せ	3回
現地指導	2回

説明会	2回
打合せ	5回
集計	30人・日
結果説明会	1回

説明会	2回
打合せ	5回
入力	30人・日
結果説明会	1回

説明会	5回
結果説明会	1回

説明会	20回
打合せ	10回
現地指導	10人・日
取り纏め	10人・日

推進会議	1回
現地指導	10人・日
契約作成	10人・日
資金事務	10人・日

【今後の課題】

- ・農地集積をすすめながら、耕作地の交換などの調整を行い、さらなる面的な集積を図り、担い手の効率化をしていく。
- ・農地保有合理化事業や品目横断的経営安定対策や農地水環境向上対策など他の担い手・集落支援施策と連携した総合的な支援活動。
- ・集積の拡大に伴う事務量増加への支援センターの対応。

